平成２２年（フ）第１７４１号
福岡県糸島市波多江駅北１丁目６番16―401号、開始決定時の住所福岡市城南区別府３丁目17番３―206号
破産者　中野自動車こと　中野　正和
1　決定年月日　平成23年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３３７号
長崎県長崎市八つ尾町23番11号
破産者　吉川さかゑ
1　決定年月日　平成23年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３８３号
長崎県長崎市天神町６番５号　第２パールマンション301号
破産者　山本江里子（旧姓川良）
1　決定年月日　平成23年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３９号
福島県白河市勘定町26番地２
破産者　青木　勝子
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第１２号
群馬県沼田市久屋原町192番地１　タウンハイツ久屋原Ａ―201号
破産者　田中　正典
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２１年（フ）第２７３９号
神奈川県海老名市国分寺台４丁目５番37号
破産者　近藤　國彦
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９５２号
横浜市南区共進町１丁目29番地
破産者　宮谷　正弥
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２３０５号
横浜市栄区上郷町1961番地
破産者　松村　拡子
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２７５号
山梨県南アルプス市落合2038番地１、申立時の住所山梨県甲府市荒川１丁目３番36号グランドキャッスルＧＯＭＩ　Ａ―101
破産者　川窪　和子
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１９０号
長野市小島田町1029番地１、前住所山梨県甲府市大里町4177番地　ハイツ山形102号
破産者　佐藤　公治
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３６３号
静岡県島田市扇町12番の６
破産者　菅沼富美利
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第６０６号
神戸市中央区港島中町３丁目２番地の６　エバーグリーンポートアイランド１号棟504号
破産者　藤本　正治
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５０号
鹿児島県大島郡和泊町大字和泊47番地４
破産者　高瀬　勝洋
1　決定年月日　平成23年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

免責許可決定

平成２２年（フ）第４３号
静岡県賀茂郡東伊豆町大川253番地の13　清月堂アパート301
破産者　村田真奈美
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２２年（フ）第４７２号
愛知県犬山市大字羽黒新田字栗林19番地
破産者　木山鉄紀こと　李　　在鉄
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第４８２号
愛知県稲沢市高御堂１丁目12番18―102号
破産者　木村　敬子
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２２４号
三重県桑名市伊賀町96番地
破産者　水谷　絹惠
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第２７８号
三重県四日市市日永４丁目３番７号　ビバリーシャロン１Ａ号室
破産者　牧原　由香
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第２８２号
三重県桑名市大字大福323番地１　エトワール・プレーヌ106
破産者　中村　由紀
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第２９２号
三重県四日市市采女が丘３丁目39番地
破産者　原田　成都
1　決定年月日　平成23年１月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係